

ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	・事業の内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 二酸化炭素排出削減量が多いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する（太陽光を除く）。
ウ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	20	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
エ. ZEB達成度について	15	・ZEBの達成度について採点する。
オ. 建物外皮性能について	5	・建物外皮性能による削減率について採点する。
カ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が多いこと	15	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
キ. 事業の実施体制の妥当性	10	・実施体制について、施工管理や経理、導入後の管理等の体制の妥当性について採点する。
ク. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
ケ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。（5点） ・自己資本比率にて採点する。（5点）
コ. その他	★	エコスクール・プラスの認定の有無。 新築地方公共団体の病院・集会場等 CLT建築物
合計	100	

民間建築物等における省CO2改修支援事業採点基準 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の改修工事内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。 ・導入設備の考え方が妥当か。
イ. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	9	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の公益性、資金回収期間、ランニングコスト等
ウ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	5	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
エ. 二酸化炭素排出削減量が大きいこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
オ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
カ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
キ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制について、施工管理、導入後の管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	16	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネを進める体制及びその内容の妥当性により採点する。
コ. 資金計画の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
サ. 財政的基盤	10	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。(5点) ・自己資本比率にて採点する。(5点)
シ. L2tech認証商品である	5	<ul style="list-style-type: none"> ・L2tech認証商品である
合計	100	

テナントビルの省CO2改修支援事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の改修工事内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。 ・導入設備の考え方が妥当か。
イ. 二酸化炭素排出削減量が大きいこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
ウ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
エ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。 （費用対効果（円/トン）＝ 補助対象経費（円）÷（年間二酸化炭素削減量（トン/年）×法定耐用年数（年））
オ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
カ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	10	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
キ. グリーンリース等の内容	15	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンリース契約等の内容
ク. 事業の実施体制の妥当性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制について、施工管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。（5点） ・自己資本比率にて採点する。（5点）
サ. L2tech認証商品である	5	<ul style="list-style-type: none"> ・L2tech認証商品である
合計	100	

国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	10	・事業の改修工事内容が本事業の趣旨に照らして妥当か。
イ. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	9	・補助事業の公益性、資金回収期間、ランニングコスト等
ウ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	6	・補助事業のモデル性及び期待される他の事業者への波及効果の見通しにより採点する。
エ. 二酸化炭素排出削減量が大きいこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
オ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
カ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
キ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理、導入後の管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。(5点) ・自己資本比率にて採点する。(5点)
サ. L2tech認証商品である	5	・L2tech認証商品であること。
シ. インバウンド対応について	15	・インバウンド対応の内容にて採点
合計	100	

上下水道施設の省CO2改修支援事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 公益性があるか	10	・環境基本計画や水道事業ビジョン、下水道中期経営計画、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第20条第2項の規定による温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策として策定された計画及びそれに準ずるものをいう。）等に地方公共団体として位置づけ、計画的に推進されているか。
イ. 資金回収・利益の見通し	10	・補助対象経費の内の自己負担額と、事業による年間ランニングコストの減少額から算出される資金回収年数により採点する。（5点） ・ランニングコスト減少額や資金回収年数の算定根拠（推計方法を含む）の明確さ並びに考え方の妥当性により採点する（5点）
ウ. 事業の特徴・モデル性	10	・他地域への展開の参考となるような申請事業の特徴やモデル性について具体的な説明がされているか。
エ. 導入技術の今後の活用・展開の見通し	10	・導入技術の他地域への普及展開に向けて申請事業を活用する計画について具体的な説明がされているか。
オ. CO2削減効果	10	・十分なCO2削減効果が見込めるか、事業によるCO2排出削減率により採点する。
カ. CO2削減効果の算定根拠	10	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
キ. CO2削減コスト・算定根拠	10	・導入する設備等によるCO2削減コスト（CO2排出量を1t削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
ク. 事業実施後の効果計測	10	・整備後の稼働状況や電力消費量、CO2削減効果の把握方法が具体的に示され、新たな課題の取りまとめ方が説明されているか。
ケ. 事業の実施体制・実施スケジュール	5	・進捗管理、経理等が確実に遂行できる体制であり、期限内に完了できる計画であるか。
コ. 設備の管理体制	5	・設備の保守・管理等、維持体制が構築されているか。
サ. 資金計画	5	・資金調達計画が事業遂行上適切であるか。
シ. 福島県内事業	5	・福島県内の事業者による再エネ導入事業に該当するか。
合計	100	

空き家等における省CO2改修支援事業 審査項目

審査項目	配点	審査基準
ア. 本補助事業の目的に照らした内容の妥当性	8	・空き家利活用計画の実現可能性、空家等対策計画での位置づけ
イ. 公共性が高く資金回収・利益を期待することが困難であること	15	・補助事業の公益性、資金回収期間、ランニングコスト等
ウ. モデル的性格を有し、他の事業者等への波及効果が大きいこと	12	・省エネ改修のモデル性、先進性、改修対象の全面性、外皮性能
エ. 二酸化炭素排出削減量が大きいこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減量の大きさにより採点する。
オ. 二酸化炭素削減率が高いこと	10	・事業によって削減される年間CO2削減率の大きさにより採点する。
カ. 二酸化炭素削減手法として費用対効果が高いこと	10	・事業によって削減される年間のCO2削減量の直接効果（CO2 1tを削減するために必要なイニシャルコスト）により採点する。
キ. 二酸化炭素削減効果の算出方法の妥当性	5	・削減効果の算出方法の明確さや考え方の妥当性により採点する。
ク. 事業の実施体制の妥当性	5	・実施体制について、施工管理、導入後の管理や経理等の体制の妥当性について採点する。
ケ. 資金計画の妥当性	5	・補助事業を円滑に実施するための資金計画の妥当性により採点する。
コ. 財政的基盤	10	・補助対象設備の管理にあたり、流動比率により採点する。(5点) ・自己資本比率にて採点する。(5点)
サ. L2tech認証商品の有無	5	・L2tech認証商品を導入している
シ. BELS評価の有無	5	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価を得ている
合計	100	